

第13回トラック輸送における取引環境・労働時間改善大阪府地方協議会 議事録

令和3年8月17日

【事務局（大阪運輸支局 齋藤専門官）】

お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただ今より、「第13回トラック輸送における取引環境・労働時間改善大阪府地方協議会」を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

前回に続き、コロナ禍での開催ということで、リモートによる開催とさせていただきます。回線の状況により、お聞き苦しい点もあるかと存じますが、ご容赦いただきますようお願いいたします。私は本日の司会を務めます、大阪運輸支局の齋藤でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

議事に入らせていただきます前に、皆様のお手元にすでにお送りさせていただきました資料等、ご準備いただいていることかと思いますが、議事次第と資料1から10、送付させていただきましたもの、お手元にごございますでしょうか。そのほか、議事では使いませんが、委員名簿、協議会の要綱、参考に前回の議事録も送付させていただいております。資料の方は画面上共有しませんので、お手元に資料をご用意いただきご参加いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

はじめに、委員の皆様のご紹介でございますが、前回協議会から組織内でのご異動等もあり、委員に変更がございました。また、本日代理出席・欠席の方もおられますのでご紹介させていただきます。

まず、ご異動等の方から。大阪商工会議所地域振興部部長、楠本様でございます。大阪倉庫協会の辻村様は常務理事から専務理事に役職異動されております。一般社団法人大阪府トラック協会会長、中川様でございます。近畿運輸局長、金井でございます。大阪運輸支局長、伊藤でございます。

次に代理の方です。住友電気工業株式会社、榎本委員の代理といたしまして高尾様でございます。近畿経済産業局、坂野委員の代理といたしまして中島様でございます。

オブザーバーの方につきまして、近畿農政局経営・事業支援部食品企業課長の前野様ですが、本日は代理で岡本様にご出席いただいております。株式会社日通総合研究所チーフコンサルタントの岩崎様でございます。

また、一般社団法人大阪卸商連合会山田委員、一般社団法人大阪府トラック協会池辺委員におかれましては、本日ご都合により欠席です。

それでは、協議会開催にあたりまして、近畿運輸局長、金井よりご挨拶を申し上げます。

【金井近畿運輸局長】

ただいまご紹介いただきました7月1日付で近畿運輸局長に就任しております、金井と申します。よろしく願いいたします。また委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、本日は本協議会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

ご案内のとおり、新型コロナウイルスの蔓延が1年を超えるという中で、大阪などにまた再度、緊急事態宣言が発動されているという状況でございます。この間、いわゆる人の移動が大きく制限されるという中であって、一方、物流がしっかり機能していることをもって、非常に国民生活や経済活動が支えられているというふうに認識しております。その中で、いわゆるトラックドライバーの皆様などは、エッセンシャルワーカーと言われてはいますが、社会的価値がここにきてさらに再認識されてきているのではというところがございます。トラック業界の皆様におかれましては、この重要な物流機能の中核として、感染リスクと日々戦いながら業務にあたっていることに対しまして、この場をお借りして、心より敬意と感謝を申し上げたいというふうに思っております。

私は、この7月まで前職で物流政策担当の審議官をしておりまして、そこで、今年の6月に第7次の総合物流施策大綱の閣議決定に携わったのですが、この大綱の中でも、大きな柱としまして、「担い手にやさしい物流」というのを掲げております。2024年にトラックドライバーの時間外労働規制を控えている中であって、サプライチェーン全体を最適化していく中で労働力不足対策と物流構造改革を総合的に推進していくことが重要であると認識を打ち出したものであります。

本協議会につきましては、まさにこのような視点に立って、荷主、トラック事業者、学識者、労働組合、消費者など、トラック事業にまつわる幅広い関係者の皆様に集まっていただいて、問題点や課題の解決策を考えていくというものでありまして、まさに経済社会のインフラである物流を持続可能なものにしていくための極めて重要な場であるというふうに考えているところであります。

具体的な取り組みにつきまして、ご案内のとおり令和2年4月に告示しました「標準的な運賃」につきまして、各トラック事業者や大阪府トラック協会の方々が色々な取り組みをいただいているところでございますけれども、荷主の方々に制度の背景や考え方について周知する際にも、大阪労働局や経産局のご協力をいただき連名で周知文書を出しましたところでございますし、また、参画いただいております経済団体や消費者団体の方々にも情報を機

関誌に掲載していただくなど、非常にそういった制度の周知にご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。

また、昨今、まさに自然災害が多発しているところがございますけれども、今年の1月の大雪に際しまして、高速道路や主要な道路での大規模な立ち往生が発生しましたところがございます。この会議の場だけではなくこの協議会の関係者のつながりを活用させていただいて、経産局、農政局の協力を得まして荷主団体などに対しまして、このような大雪等の異常気象時には、運行の中止とか運行経路の変更など、これをお願いしますというような対応のご協力を依頼したところがございます。

このように、本協議会によって、関係者が本当に協力しあえる枠組みが着実に築けてきているというふうに感じているところでありますので、本日も、そのような取り組みの状況などについてご紹介させていただくとともに、委員の皆様におかれましては今後の取り組み事項などについて忌憚のないご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

私からは以上です。

【事務局（大阪運輸支局 齋藤専門官）】

続きまして、一般社団法人大阪府トラック協会会長中川様よりご挨拶をいただきます。よろしく願いいたします。

【一般社団法人大阪府トラック協会 中川会長】

ただいま紹介いただきました大阪府トラック協会会長、中川でございます。ひとつよろしく申し上げます。本日は、公務ご多忙の中、近畿運輸局からは金井局長様、また柳瀬部長様、また伊藤大阪運輸支局長様はじめ、幹部の皆様方、本当にご苦労様でございます。また、大阪労働局からも、木暮局長様はじめ、幹部の方にご出席を賜わり誠にありがとうございます。また、安部先生については、長きにわたり座長をお務めいただき、誠にありがとうございます。今後ともひとつよろしく願いいたします。

本日の協議会はウェブによる開催となりましたが、多数のご参加をいただき厚く御礼申し上げます。去る6月8日の通常総会におきまして、辻前会長の後任としてトラック協会の会長を仰せつかりました。今後は、当協議会の委員といたしまして、辻前会長の後任として微力ではありますが、務めて参りたいと思いますので、ひとつよろしく願い申し上げます。

さて、大阪では未だコロナウイルスの感染拡大が止まらず、まん延防止等重点措置から4度目になる緊急事態宣言の発令へと移行しております。皆様方もワクチン接種は済まされましたでしょうか。私どもトラック業界も多くの方々と接触する場面が多い業種であります。

いわゆる「エッセンシャルワーカー」として位置づけされていますが、優先的な扱いがされておりません。残念なところでもあります。今後ともワクチン接種については、行政等に強力に要請して参る所存でございます。

近畿における景況感ですが、今月3日に近畿財務局が発表いたしました近畿の管内経済情勢報告では、7月の総括報告を「緩やかに持ち直している」ということで、三四半期ぶりに上方修正したと聞いております。近畿財務局では、今後もワクチン接種が進んでいけば持ち直すのではないかと、また我々が当協会として実施しておりますところの景況感についても、だいたい底打ちしているのではないかというふうに観測しているところでもあります。また、5月時点では有効求人倍率は全業種平均では0.94倍であります。我々ドライバーに関しては2.01倍とドライバー不足が依然として続いている状態でございます。しかし、輸送量が底を打ち需要が期待どおりに増加していけば、やはり近いうちに労働不足がやって参ります。輸送量の増加だけではなく人口統計上、出生率低下のために今後とも困難な状況が予想されるところであります。

こうした労働力不足を乗り越え、トラック輸送が安定的な輸送力を提供し続けるためには、他産業より労働時間が2割長く、賃金が2割安いと言われているトラック運送業界の労働環境を抜本的に改善しなければなりません。そのためには、令和2年に告示されました「標準的な運賃」の収受が不可欠であります。現在、私ども大阪府トラック協会の「標準的な運賃」の届出数は近畿各府県と比べてもまだ届出数が非常に低い状態にあります。本日現在示されている届出率は約20%、1年3カ月になります。まだまだ低い状態にあります。我々は組織を通じて今後とも届出率の向上に尽力して参る所存であります。我々の事業者間では、個々に届出を奨励しているのですが、事業者は口を揃えて、「届けても運賃を上げてもらえない」という返事が返ってきております。確かに、「標準的な運賃」を届けたからといって荷主企業の方々に十分な理解が得られるとは考えておりません。我々の業界では、しなければならない改善をし、将来的に私どもトラック業界が立ち行かなくなることが目に見えているにもかかわらず、なかなかはかどらないのが現状であります。

ご存じのように、2019年4月1日に働き方改革関連法案が施行され、年間残業時間の上限が規定されました。トラックドライバーにつきましては、あと5年間の猶予があるものの令和6年4月以降は罰則規定付きで上限960時間以内となっております。ただでさえ長時間労働が常態化している私どもトラック運送業界は、960時間の上限を遵守するのに非常に困難が伴います。しかも、私ども業界が960時間の上限を遵守できたとしても、他産業がすでに上限720時間となっており、トラック運送業界が他産業よりも労働時間が長いという事実には変わりありません。その中で、トラック運送業界が労働力を確保し、今後も国内の貨物

輸送を担い続けるためには、荷主の理解と協力のもとに輸送のあり方を抜本的に見直し、適正な運賃を収受する、まさに「運び方改革」を行うしかありません。

6月15日に閣議決定されました「総合物流施策大綱」では、「担い手に優しい物流」の実現が大きな柱とされました。担い手がゆとりを持って働ける魅力的な産業に変貌しなければ、我々には未来がございません。一方、「総合物流施策大綱」では荷主様企業に対してこう言っています。「荷主は、2024年度からのトラックドライバーへの時間外労働の上限規制の適用で自身の物流が途絶えてしまう危険に対して、トラックドライバーの労働条件が改善されることが、この危機への対応策であることを強く認識することが必要である。」としております。我々にとって得意先企業はなくてはならない存在ですが、荷主企業にとってもトラック輸送はなくてはならない存在であり、いわば両輪の関係にあると言えます。この両輪がうまく動かなければ、わが国の暮らしと経済を支えることはできません。どうぞこの両輪が今後とも連携し、ともに健全に発展できますよう本協議会の皆様のお力添えをお願いしたいと思います。

簡単ですが、私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

【事務局（大阪運輸支局 齋藤専門官）】

中川会長、ありがとうございました。

それでは、ここからの進行は座長である安部先生にお任せいたします。

なお、お発言いただく際には、画面下の「手をあげる」ボタンをクリックいただいてから安部先生よりお名前を呼ばさせていただきますので、ご指名のありました後にミュートを解除し、ご発言いただけますようお願いいたします。

それでは、安部先生、以降の進行をよろしくお願いいたします。

【安部座長】

皆様、ご参集いただきましてありがとうございます。音声大丈夫でしょうか。関西大学の安部でございます。この協議会の座長をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。前回第12回は1月15日に開催いたしましたので、ちょうど7か月ぶりということになります。お盆明けの大変お忙しい中お集まりいただきまして、ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、令和3年度の大阪府地方協議会の取り組み内容につきましてご議論いただきまして、決定をしていきたいというふうに考えております。大変重要な協議会でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

この協議会も発足以来、随分経ってきまして、本日も冒頭にご紹介があったのですが、委員の方の異動等がございまして、かなり初期のメンバーの方々から変わってきております。そこで、本日は7か月ぶりの開催でもありますので、この協議会の目的ですとか、いつから始まってどういうことをやっているのかということについて、簡単にまずは振り返りをさせていただきます。併せて、前回の第12回協議会のご発言の要旨につきまして、ご確認いただきたいと思っております。

それから事務局の方にですが、ご発言いただく方のお顔は出るのでしょうか。ご発言の方のお顔が画面上に出る方がいいと思っておりますので、その操作の段取りをお願いできればと思います。

【後藤貨物課長】

貨物課の後藤でございます。ご発言者の方に画面が切り替わるように設定されておりますので大丈夫かと思っております。

【安部座長】

そうですね。分かりました。ありがとうございます。それでは、河原首席の方からよろしくをお願いします。

【事務局（大阪運輸支局 河原首席運輸企画専門官）】

資料0「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会について」説明（省略）

資料1「第12回大阪府地方協議会の議事概要について」説明（省略）

【安部座長】

どうもありがとうございました。ご出席の委員の皆様方、今の二つのご説明に対しまして、ご質問あるいはご意見等ございましたら、特に議事録の方は何か補足のご意見ございましたら、お出しいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

このソフトの挙手の仕方がお分かりになりにくい方いらっしゃいましたら、直接ミュートを解除していただいてご発言をしていただいても構いませんので、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。特にご意見ございませんか。

（意見なし）

それでは、また議事録をゆっくりお読みなっていて、何か追加事項あるいは修正事項がございましたら、事務局の方に届けていただきたいと思っております。それでは、この第12

回の議事録の要旨につきまして、ご確認をいただいたという扱いにしたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、議題2に入りたいと思います。昨年度実施しました実証事業の取り組みについて、その報告書のご説明を取りまとめで中心になってやっていただいた日通総研のチーフコンサルタントの岩崎さんの方からご説明をいただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【株式会社日通総合研究所 岩崎チーフコンサルタント】

資料2—①「実証事業報告書について（概要）」説明（省略）

【安部座長】

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご質問あるいはご意見等ございましたらお出しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。特にございませんか。

（意見なし）

事務局の方で何か補足することがあればお出してください。

【事務局（近畿運輸局 後藤貨物課長）】

近畿運輸局貨物課の後藤と申します。昨年度の実証事業の結果を説明していただきましたが、この結果につきましては、これまで27年度からこの協議会をやっているということで資料0にて説明をさせていただいたと思うのですが、そちらの方で30年以降に実証事業の取り組みの優良事例を取りまとめさせていただいております。そのガイドラインの中にも、この実証実験結果というのは掲載させていただく予定にしております。以上、ご報告になります。

【安部座長】

ありがとうございます。委員の皆様方いかがでしょうか。ご質問・ご意見はございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

（意見なし）

それでは、議題の2といたしまして、昨年度の実証事業の取りまとめということで、こういう形で協議会にて了承されたという扱いにしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、次の議題3に参りたいと思います。

本日の地方協議会のメインの議題になります。本年度のこの協議会での重点取組事項ということで、この議論に移りたいと思います。それでは、まず運輸局の後藤課長の方からご説明をお願いいたします。

【事務局（近畿運輸局 後藤貨物課長）】

資料3「今年度の重点取組事項について」説明（省略）

【安部座長】

ありがとうございました。今年度の取り組みとして、お盆とか年末年始とか年3回程度特定の時期に日用雑貨で荷物がものすごく集中するので、それを中継ぎの共同配送センターみたいなものを設けて、そこに一時的に預けて、然る後に、実際に卸の方に入れていくということやれば、かなり効率化ができるのではないかという発想で、今年度トライしてみたいということですが、いかがでしょうか。家電などがこれに当てはまるのではないかと思います。委員の皆様方、今、後藤課長からのご説明に対してご質問とかございませんでしょうか。

（意見なし）

せっかくの機会ですので、この協議会は荷主の方ですとか物流関係の方もお集まりですので、委員の方から季節的波動の現状等について、お聞かせいただくと大変ありがたいと思います。私の方でご指名させていただきますのでご発言いただけたらと思います。まずはダイキン工業の粉谷委員いかがでしょうか。

【粉谷委員】

ダイキン工業の粉谷と申します。お世話になっております。この事例にあります卸店における入庫の波動、我々発荷主サイドに言い換えますと、出荷の波動っていうものがあるのですけれども、これは私ども長年の課題でございまして、そもそも空調メーカーでございまして、夏場の波動というのは非常に大きいです。この事例のように大型連休前の一括出荷だけではなくて、この商習慣と言うのですか、月末・期末に、今、一括商談による大口出荷っていうのがございまして、その都度車両の確保ということに非常に苦慮しておるといこととございまして。当然、受け側からすれば、倉庫のキャパ、荷受けの人の問題ということで、持っていてもなかなか降ろしていただけないということで、長時間待機という問題が出てい

るのが実態でありますので、ここに書かれている事例の課題ということにつきましては理解できます。

この事例に対して、ちょっと意見させていただきたいのですけれども、わからないことも含めて言いますと、この着眼点は分かるのですけれども、本来は、この卸の場合であったらそこから我々の方に発注いただいて、我々が受注いただいてからお納めするという事なんですけれども、この共同配送センターにつきましては、メーカーの発荷主の資産でありますので、何をもって何をトリガーにしてここにに入れていくんだと。まだオーダーいただく前の形で持って行かなければならないのではないかと思いますので、何をトリガーにして持っていくんだと。当然、仕入れていただくと確約していただいた形で持っていくような形になると思うので、その商取引のやり方であったりとか、仕組みですね、システム情報システムをどうしてやっていくんだ、といったところが課題になるのではなかろうかなというふうに思っております。

先ほどご説明の中にコストアップという話をされましたけれども、まさにそのとおりで、この絵であります共同配送センターからまた卸の方に、共同といえども車を走らせなアカンというような絵になっておりますので、我々が3~4年前から取り組んでおりますのは、先ほど安部先生も家電メーカーということでおっしゃってございましたけれども、家電の量販法人さん、例えば、関西でしたら上新電機とかエディオンさん、ケーズさん色々あるんですけども、その家電量販法人さんの物流を運営している会社と契約しまして、あらかじめその倉庫にメーカー資産を入れさしてもらおうと、そうすることでこの絵にあるような共同配送センターから卸の輸送がなくなると、オーダーがかかったら同じ倉庫内で名義変更ができるというメリットがありますので、この取り組みに対しましてこの卸センターが自社倉庫でありましたらできないかも分かりませんが、営業倉庫であるならば、そこを共同配送センターにしてやれば、この緑の矢印である部分がなくなるので、先ほど懸念されていたコストアップといったところが吸収されるのではなかろうかなというふうに思います。以上です。

【安部座長】

ありがとうございます。大変貴重な現場の実情に沿ったご意見をいただきました。ありがとうございます。コメントは、後でまとめて事務局の方からさせていただきます。どうもありがとうございました。続きまして、住友電気工業の高尾委員代理、いかがでしょうか。

【高尾委員代理】

住友電工の高尾でございます。当社から出荷する製品は一般消費者向けというのはほとんどないということです、今回の大型連休に伴う季節的波動という変動というものはそれほどないというのが現状でございます。ただ、以前、今回と同様の取り組みということで、大型建築プロジェクトの現場向けに電線を納入すると、というふうな場合に電線業界として現場近くに中継センターを設けて、各社はそこに一旦納入して、そのセンターから現場の方に共同納入するといった取り組みをして、トラック台数を削減するというふうな取り組みをしておったことがございます。ただ、最近、競争法のコンプライアンスの関係もありまして、業界としては2010年以降はできてないということではあるんですけども、そういうふうな事例がございましたので、コメントさせていただきます。

【安部座長】

ありがとうございました。パナソニックの金田委員いかがでしょうか。

【金田委員】

パナソニックの金田でございます。私ども、先ほど粉谷様がおっしゃっていたような家電の波動がありまして、私どもは海外生産品の需要地の前線物流センターと呼ばれているところに持ち帰りの推進であるとか、国内工場から各エリアに向けての計画送品というようなことで需要波動の前もっての対応ということを考えております。

先ほど、ご提案いただきました共同物流センターといったところに関しまして、一つは、私ども売り上げの問題というのがございまして、例えば、卸に納品した瞬間に私どもの売上という形になるのですが、これが共同物流センターへ一旦納品してそこから何らかの指示をもってということで、売上のタイミング等が変わる、もしくは粉谷さんもおっしゃっていたように、どの商品のどのメニューが事前送品したらいいのかというところが、非常に気になる点でございますので、この辺について今後どのように事前情報を精度高くいただけるか、というところがポイントになろうかと思えます。以上です。

【安部座長】

ありがとうございます。サントリー-MONOZUKURIエキスパートの木村委員いかがでしょうか。

【木村委員】

我々のところも、もちろん飲料、ソフトドリンクを中心に非常に大きな季節波動もありますし、もっと言えば、やはり曜日とか時間指定ですね。午前中にも八割方が固まるみたいな

問題もあって、色んなスケール感で波動はあるというふうに思っています。先ほどの実験のご提案ですね、間に中継センターをみたいなお話ですけども、こちらは今、本当に色々な問題がある中での全体最適な取り組み、どうして行けばいいのかっていうところでいくとチャレンジはするに値する内容かなと思います。

一方で、我々サントリーは、2日続けて休配はしないということで、現状は、連休であっても連休は1日ごとに配送するような形で、特にゴールデンウィークですとか夏場の繁忙期というのは、お休みの日も祝日も含めて、通常配送するというようなことも多々ありますので、必ずしも連休があるから波動の要因になっているというふうには考えていません。

あとやはりコストアップしていくということになってきた時に、やはりこの問題ってかなり大きいと思っていて、やはり小売り・卸・メーカーそれぞれ自分のところだけが持つというのにはかなりの反発があると思いますので、そういった費用負担をどういうふうに持ってくるのかというところがかなり大きな問題になるかなと思っています。以上です。

【安部座長】

ありがとうございます。いまおっしゃった2日にいっぺん配送しているというのは、年末年始のお休みの時でもそうなのですか。

【木村委員】

そうです。

【安部座長】

そうですか。ありがとうございます。

それでは、運ぶ側の日本通運の澤野委員、いらっしゃっていると思うのですが、いかがでしょうか。

【澤野委員】

日本通運の澤野でございます。よろしくお願いたします。運ぶ側からの話としてですけども、特にこの季節的波動です。去年、今年とオリンピック関係で休日の移動もありまして長い連休が続くということがありまして、年休前に特に日用品とか飲料を中心にして卸さんや大手小売りさんの物流センターへの納品が増えていく傾向があったということになっています。特に、納品に関しても、午前中指定がほとんどということで、車自体もやっぱり午前に集中してしまっていて待機車が並んでしまっていて、ドライバーの長時間労働に繋がってしまうという事例も発生しているところです。

一方で、先ほど日通総研の岩崎さんからお話ありましたトラックの予約システム、これを入れてらっしゃるセンターもかなり増えてこられているというふうに感じています。バース予約システム、これを導入されているところについては、もちろん予約時間の前後あるんですけれども、並んだりとか大きな待ち時間が発生するという事はなく、時間的にも大きく外れることはなかったというふうに考えております。当社としては、運送業のほかに当然、倉庫業としての側面もございますので、バース予約システム、これについても物効法の適用を受けながら、新しい倉庫主体に順次導入していったらというところがございます。私からは以上です。

【安部座長】

ありがとうございました。ご出席の委員の方々から一通りご意見いただきましたが、サントリーさんの場合はすでに2日にいっぺんほどこういうことをやっているの、こういうことをやることの意義というのがそれほどあるわけではないものの、物流効率化の取り組みとしては賛成できるというご意見だったと思います。いまいただいたご意見ですが、事務局の方で、特に粉谷委員の方からの問題提起については、いまお答えいただけそうですか。それとも後日をあらためてということにしましょうか。

【事務局（近畿運輸局 後藤貨物課長）】

貨物課の後藤でございます。いま安部先生がまとめていただいたように、有効な取り組みだということは各荷主委員の方からのご意見からもあったかと思うんですけれども、粉谷委員からございましたように、発注もしてないのにどうやって荷量を決定して持っていくんだという点につきましては、この後、私どももこの日雑業界というのは中々詳しいわけではありませぬので、詳しい方をオブザーバーとしてご参加いただこうと思っております、その方からご意見いただけたらなと思っております。

【安部座長】

わかりました。粉谷委員の問題提起は今回のこういう取り組みをするにあたっては、かなり重要なポイントをついておられると思います。いま、後藤課長からありましたように、公益財団法人の流通経済研究所の専務理事を務めておられます加藤弘貴さんが、本日オンラインでご参加いただいております。加藤さんには、この取り組みの間、期間限定のオブザーバーとしてご参加いただきたいというふうに考えております。ご本人にはご参加いただくことでご内諾いただいております。委員の皆様方、加藤専務理事にこの課題の間、特別にご参加いただくということにしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(意見なし)

はい。それでは、加藤専務理事、どうぞよろしくお願いいたします。

加藤さんには、本日最初からご参加いただいておりますので、この協議会の目的や課題についてざくっとご理解いただけたと思いますが、特に粉谷委員の方からありました点について、ご挨拶も兼ねてご発言いただけたらと思います。

加藤さん、よろしくお願いいたします。

【公益財団法人流通経済研究所 加藤専務理事】

はじめまして。流通経済研究所の加藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

消費財の物流の分野については、経産省と製・配・販連携協議会を長年やってきて、メーカー・卸・小売り間の調整をずっとやっております。それから、日用品の業界では共同物流について、かなり歴史を持ってやっているということで、そこのメーカーと物流事業者との研究会を流通経済研究所の方で主催、サポートしています。それから、最近では内閣府のSIP物流の研究開発にも携わっております。

先ほどのご質問なんですけれども、今日、一緒にその研究会に参加いただいていますサンスターの荒木さんがご参加いただいていると思うので、多分、そこの受け渡しのところは基本的に計画的になされてスムーズに行く予定なんですけれども、一番詳しいと思いますので、もしよろしかったらサンスターの荒木さんから少しコメントいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

【後藤貨物課長】

すいません。貨物課の後藤と申します。先生、すいません、加藤さんは15時までの参加のご予定になって、このあとご用事があるみたいですので、この粉谷委員のご質問の回答につきましては、また後日こちらの方で各委員の方にご連絡させていただきたいという形にしたいと思っております。

【安部座長】

時間の関係もありますからそういたしましょう。加藤さんは今日3時までご協力いただけるというふうに聞いておりますが、今後ご参画いただくにあたって何かもう少しご感想やご意見等ございましたらこの際出していただきたいと思います。

(後日、以下のとおり回答)

【事務局】

通常、販売店から発注があった後に卸店からメーカーに発注するという流れが一般的です。

しかし、日用雑貨業界では、他の多くの業界と比べ、その流通量が多く、またサイズが小規模であることから、通常、メーカーに在庫が約40日分、卸店に在庫が約15日分と、多くの物量をストックすることができます。

現在の販売店にはほとんどバックヤードがないため、卸店から販売店には毎日補充がなされますが、販売店の日々の販売量については、長年のPOSデータで統計が取れているので、卸店はだいたいの販売見込数量を予測することができます。

よって、日用雑貨業界では、年末年始等のメーカーからの配送がストップする時期において、卸店は、販売店からの発注を待つことなく、先行して販売見込数量を割り出し、メーカーにまとめて発注することができます。

なお、昨年末の実績では、メーカーから卸店への配送ストップの日程が11日間（12月26日～1月5日）でしたが、卸店は、メーカーが休む前に11日間分の需要予測を行い、12月24日及び25日に、年末年始の11日間の販売見込数量もまとめてメーカーに発注しています。

【加藤オブザーバー】

はい。ありがとうございます。

まさに議論の中でありましたとおり、荷主と物流事業者間、特に荷主間ですね、発荷主と着荷主間の物流条件の調整が非常に重要だと思います。こういう所も含めて、連携の範囲を拡大していくところが今後の大きな課題だろうというふうに思います。それからもう一つは、伝票の電子化というのを内閣府のプロジェクトで取り組んでいるんですけども、色々な形でデータをもっと活用していくというのをやっていかないといけないと。日用雑貨業界では、ようやく納品伝票をアドバンスト・ SHIPPING・ノータイスと言いまして、事前出荷案内のデータの形で渡すような取り組みが始まったところなんですね。こういった取り組みをこれから拡大して行ってデータに置き換えて効率化していくという分野に入っていないといけないだろうと思っております。私の方の問題意識というのは以上であります。

【安部座長】

ありがとうございました。ご参加いただきまして、また次回の協議会の時でも専門家として色々アドバイスをいただけたらと思います。どうぞよろしく願いいたします。3時までというふうにお聞きしておりますので、時間が参りましたらご退室の方どうぞなさっていただきたいと思っております。今後ともよろしく願い申し上げます。

それでは、今年度の重点課題の一つとして、中継センターと言いましょうか、共同配送センターをテーマにした実証事業をやっていきたいと思いますが、これを今年度の取り組みにしてよろしいでしょうか。特にご反対のご意見ございませんか。

(反対意見なし)

それでは、今年度の重点取組事項の一つにしたいと思います。現在、この実証事業は全ト協の交付金事業に応募しておりますので、そちらで採択されましたら補助金と言うか交付金が出ますので、それを使って実証事業が実施できると思います。採択されましたら事前に書面協議などを委員の皆様と行っていきたいと考えておりますので、またその段階でご相談申し上げたいと思います。

議題3の①はこれでご了解いただいたということで、次に議題3の②であります、「標準的な運賃」のアンケートの実施結果につきまして事務局の方からご説明をいただきます。

【事務局（一般社団法人大阪府トラック協会 滝口専務）】

資料4 「「標準的な運賃」に関するアンケート」説明（省略）

【安部座長】

はい。ありがとうございました。いまのアンケートの回答内容につきまして、疑問やご意見をお持ちの方は大阪府トラック協会の滝口専務の方にメール等でご連絡いただきましてご確認いただけたらというふうに思います。アンケート調査の結果については、以上のご報告をもってこの議題を終えたいと思います。

続きまして、議題3の③の「標準的な運賃」の周知についてということで、これに移りたいと思います。まずは後藤課長の方からご説明いただいて、補足は滝口専務の方からご説明いただきます。後藤課長、よろしくお願いいたします。

【事務局（近畿運輸局貨物課 後藤課長、一般社団法人大阪府トラック協会 滝口専務）】

資料5 「「標準的な運賃」の周知について」説明（省略）

【安部座長】

続きまして、伊藤支局長の方からも説明をお願いいたします。

【伊藤大阪運輸支局長】

伊藤です。よろしくお願いします。「標準的な運賃」の普及取り組みについて一言述べさせていただきます。先ほど滝口専務からありましたアンケートの結果から、大阪府トラック協会会員で知らない会員の方が5%、それから内容の把握をしてない会員さんが14%いらっしゃるということで、まだ周知が足りないと考えているところでありまして、支局としましては協会と連携を図り、説明会等に積極的に職員を派遣するなど理解を深めていただくよう周知を図っていく所存ですので、滝口専務、どうぞよろしくお願いいたします。すみません。以上です。

【安部座長】

ありがとうございます。荷主企業への周知が重要だと言いかさういいうご指摘をいただいたんですけども、その点でご出席の委員の方からアドバイス等がいただけたらありがたいのですが、関西経済連合会の西村委員いかがでしょうか。

【西村委員】

関西経済連合会の西村でございます。

先ほどご紹介いただきましたとおり、私どもの広報媒体を使った周知というのは、すでにご協力させていただいておりますので引き続きご協力させていただきたいと思っております。加えて、我々経済団体が何かご協力できるということで考えますと、先ほどトラック協会さんのお取り組みのご紹介ございましたけれども、セミナーとか説明会へのご協力かなというふうに思っております。そういった会員企業への周知でございますけれども、その際、できましたら、もちろん「標準的な運賃」の周知というのがメイン、目的であるかと思うんですけれども、幅広く物流の動向ですとか課題などを紹介するようなセミナーにさせていただきますと、少し企業様の関心を持つ層も増えてくるのではないかなと思っております。

この件に限らず、我々経済団体もこのコロナの中ですのでオンラインのセミナーとか会合が多くなってございますけれど、一般論としてオンラインにしますと、やはり移動がいらぬとか拘束時間が短いということもあってか参加者数とか参加率が上がってきておりますので、こういうコロナの中ですので、オンラインでのそういうセミナーとか説明会を積極的に考えていってもいいんじゃないかなというふうに思います。すみません。以上でございます。

【安部座長】

貴重なご提言いただきまして、どうもありがとうございます。大阪商工会議所の楠本委員、いかがでしょうか。

【楠本委員】

大阪商工会議所の楠本です。「標準的な運賃」の告示以降、荷主側に対して、さらなる理解促進を図るために団体様からリーフレットの送付だとかセミナーの実施、それから業界向けの専門誌への掲載など行われているということがよくわかりました。こういう周知活動を継続することが大切だと思っておりますので、先ほど西村部長からもありましたように、セミナーや、リーフレットがありましたら、こちらの方で何かの会合があった場合に周知や配付させていただくような協力もできると考えております。

荷主企業の中でも、経営者から管理者、それから現場担当者と各段階で理解していただくことが大事だと思っております。そういう意味では、大阪商工会議所の機関紙、月2回発行している大商ニュースがありますので、これ費用がかかってしまうのですけども、幅広く周知したいということがございましたら、協力できると思いますので、よろしく願いいたします。

大商は大阪市内だけですけれども3万会員おりますんで、その中で荷主となると限られているのですけども、先ほどありましたように全体的な内容が網羅されている配付物がありましたら、是非ご対応・ご協力させていただきたいと考えております。以上でございます。

【安部座長】

どうもありがとうございました。日本ロジスティクスシステム協会の須山委員いかがでしょうか。ご意見いただけますか。

【須山委員】

日本ロジスティクスシステム協会の須山でございます。資料にもありましたとおり、私ども協会として、会員さんに多くの荷主さんと呼ばれるメーカーさん、小売業者さん抱えておりますし、物流事業者さんも会員にいらっしゃいますので、定期的にURLをご案内するとかリーフレットを配付するとかいう形でご協力をさせていただけるかと思っております。

また、特に今年は10月に我々ロジスティクス強調月間という非常に大きな催しがありまして、関西でのオフラインとオンラインの併用型で講演会がある予定ですので、またリーフレット等いただければ配布もさせていただくことは可能でございます。

また、もう一つは国際物流総合展、これは大阪でやるものではないのですけども、東京でかなり物流の大掛かりな展示会もございますので、例えば、そういったところでもリーフレット配付するとかいう形でかなり広く告知することも可能だと思いますので、印刷物ですとどうしても数の限りはあろうかと思っておりますけども、その辺も含めてご検討いただければ、可能な限りご協力させていただきますので、よろしく願いいたします。

【安部座長】

どうもありがとうございます。それぞれの団体のご代表からご支援いただけるというご発言だけまして大変ありがたいことだと思っております。今後ともご協力どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして議題3の④になりますが、ホワイト物流推進運動と異常気象時での荷主団体の協力要請の取り組み状況につきまして、後藤課長の方からご説明をお願いします。

【事務局（近畿運輸局 後藤貨物課長）】

資料6「ホワイト物流推進運動について」説明（省略）

資料7「異常気象時における輸送の安全確保について」説明（省略）

【安部座長】

ありがとうございました、議題3の④につきまして一括してご説明をしていただきましたが、委員の皆様方、何か議題3全体に関わってご質問等ございましたらお出しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

（意見なし）

それでは議題の3はこれで終えさせていただきます、もう一つの大きな議題になりますが、議題の4の方に移りたいと思います。トラック運送業における働き方改革の推進に向けての取り組みということで、こちらの方は運輸局ではなくて大阪労働局の方から、所管がこちらになりますので労働局からご説明をいただきます。本田課長、よろしく申し上げます。

【事務局（大阪労働局 本田監督課長）】

資料8-①「令和2年11月の過重労働解消キャンペーン月間の重点監督結果」説明（省略）

資料8-②「事業場内最低賃金の引き上げを図る中小企業・小規模事業者向け支援策」説明（省略）

資料8-③「労働災害の防止対策」説明（省略）

資料9-⑤「改善基準告示見直しの検討状況」説明（省略）

【安部座長】

どうもありがとうございました。いまの労働局のご説明、資料は8、9—⑤なんですけども、ご出席の委員の皆様方、何かご質問等ございましたらお出しください。いかがでしょうか。ございませんか。

(意見なし)

それでは、議題の4、労働局からのご説明と取り組みの内容につきまして、この場で確認をしたということにしたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、議題の5の「その他」の①になりますが、中央協議会の状況につきましてのご説明をお願いしますが、時間が押しておりますので、極力簡単にお願ひできればと思います。

【事務局（近畿運輸局 後藤貨物課長、大阪労働局 本田監督課長）】

資料9—①「最近のトラック運送事業に関する取組みについて」資料提供のみ

資料9—②「周知・要請事項について」資料提供のみ

資料9—③「本協議会における今後の取組みについて」資料提供のみ

資料9—④「トラック運送業の働き方改革に向けた厚生労働省の取組」資料提供のみ

【安部座長】

ご質問やご意見がありましたら、後日、運輸局と大阪労働局の方にお問い合わせをいただきたいと思います。どうもありがとうございました。それでは議題の5の②になりますが、「自動車運送事業のための働きやすい職場認証制度について」ということで、こちらも後藤課長になりますか。よろしくお願ひします。

【事務局（近畿運輸局 後藤貨物課長）】

資料10「自動車運送事業のための「働きやすい職場認証制度」について」説明（省略）

【安部座長】

ありがとうございました。7ヶ月ぶりの協議会だったもので、ご報告することがたくさんありまして、時間的にアップアップの状態を進めてきましたが、どうか少し時間はオーバーしそうですけれども、ほぼ予定どおり進んできております。全体を通じまして、委員の皆様方、何かご意見やご質問等ございましたら、お出しいただきたいんですが、いかがでしょうか。

(意見なし)

特に前回からお入りいただいております関西消費者協会の白崎委員ですが、消費者の視点からコメントを総括的にいただけるとありがたいですけど、白崎委員、いかがでしょうか。

【白崎委員】

(通信トラブルにより、音声聞き取りできず。)

【安部座長】

ありがとうございました。私の画面上では、白崎さんの画像が下の方でチカチカしてネットの繋がり状況が悪いのでしょうか。皆さん、音声聞き取れましたか？ダメですか？

聴きとれなかったという挙手をいただきました。メモをお読みいただいて発言されていまして、後藤課長、申し訳ないですが、後日、メモをいただいて、それを皆様に回していただけますか。

【後藤貨物課長】

分かりました。

(後日、白崎委員にメモをいただきましたところ、発言内容は以下のとおり)

【白崎委員】

関西消費者協会の白崎でございます。

コロナ禍においても、消費者が店舗や通信販売で、必要なモノを手に入れることができるのは、トラックドライバーの方々の大変な「労働」のおかげであるということを、多くの消費者にも理解してもらいたいと思っています。

特に、インターネット通販の利用者が増えていますので、消費者がトラック輸送を一番身近に感じることができるのは、荷物を家まで届けてくれる「宅配」だと思います。

そのインターネット通販で「送料無料」という表示が多いことが気になっております。

消費者のもとに荷物が届くまでには、トラックドライバーの方が夜間も運転したり、荷物の積み降ろしなど大変な作業をして、手間と時間をかけているわけです。

その労働に適正な運賃が支払われなければならないのは当然のことであって、「送料は無料ではない」ということを、消費者に認識させる工夫も必要だと感じています。

コロナ禍でインターネットの利用が増え、動画の閲覧者も増えていますので、YouTubeなどの「動画」を活用して、消費者に、トラック運送の現状を見せるということも効果的だと思います。

「持続可能な物流」の実現のために、消費者にも「役割」があることを、今後も消費者啓発で伝えていければと思っております。

今日は、ありがとうございました。

【安部座長】

他の委員の方、特にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(意見なし)

では、ご協力を得まして、どうにかぎりぎり時間内に収めることができそうです。ご協力いただきまして本当にありがとうございました。7か月ぶりで色々課題がたまっておりまして、新しい令和3年度の新課題、やるべき内容も決めていただきました。ご協力ありがとうございました。それでは、事務局の方にマイクを返しますので、そちらで締めていただきたいと思います。

【事務局（大阪運輸支局齋藤専門官）】

安部先生、ありがとうございました。最後に、大阪労働局長の小暮様よりご挨拶を申し上げます。

【木暮大阪労働局長】

大阪労働局の小暮でございます。本日は、皆様、お忙しい中ありがとうございました。やはりコロナの関係で雇用労働環境はかなり厳しいというふうに言われていますけれども、私の実感としては、求人側の求人意欲というのは結構旺盛でありまして、トラック協会さんからもお話ありましたように、人手不足っていうその基本の基調は現在でも変わっていないというふうに思っています。こういう中で、まさに今、労働環境を整えて人材を確保していかなければならないというふうに思っていますし、そのためのお手伝いも私どもでしっかりやっていきたいというふうに思っています。

それから、私どもの本田の方から話がありましたように、今、令和6年の4月からの年間労働時間の上限規制もありますけれども、その1年前に、時間外労働に対する割増率を50%以上とする、という改正事項が中小企業に適用されます。これは、実はトラック業界だけでなく、大きな事項でございまして、コロナで全体経済が痛んでいる中で、こういう負担を荷主さんとかも含めてきちんと分かち合わなければいけないという大きな課題があるというふうに思っております。

この協議会を通じて、「標準的な運賃」も含めて、我々もしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

【事務局（大阪運輸支局 齋藤専門官）】

木暮局長、ありがとうございました。皆様には、長時間にわたり熱心なご議論をいただき、誠にありがとうございました。全ての議題が終了いたしましたので、本日の協議会は終了とさせていただきます。機材等のトラブルにより、質問や発言の機会を逃してしまったということありますとか、追加で聞きたい事項などございましたら、事務局である大阪運輸支局輸送部門までメール等によりお寄せいただければと思います。なお、次回協議会の開催時期につきましては、追って連絡をいたします。

本日は誠にありがとうございました。これにて終了でございます。